

「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：北里大学薬学部

本評価実施年度：2018（平成30）年度

2024年1月15日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■改善すべき点への対応について

改善すべき点（１）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

１ 教育研究上の目的

（２）指摘事項

6年制薬学科の「教育研究上の目的」は設定されているが、その中に研究に関する内容が含まれていないので、改善すべきである。

（３）本評価時の状況

本評価時の“人材養成の目的その他の教育研究上の目的”は以下の通りであった。『薬学科は、高度化・細分化された医療の中で、医薬品の適正使用を通して、医療の質を確保するための「薬の専門家」として活躍する薬剤師を養成することを目的とします。そのための教育研究上の目的は、１ 臨床薬学に関連した高度な専門教育と実務教育の充実、２ 豊かな人間性と医療人としての高い倫理観を醸成する教育の推進、３ チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を修得させる教育の推進、４ 医療現場における課題発見・問題解決能力を涵養する教育、５ 生涯にわたる自己研鑽と次世代育成への意欲と態度を培う教育の推進とします。』

（４）本評価後の改善状況

2018年度第7・8・9回薬学部教育委員会および薬学部運営会議（自己点検・評価委員会構成員）で協議し、目的の4点目を以下のように改めた。

4 薬学・医療の進歩と改善に資するための研究遂行意欲と課題発見・問題解決能力を涵養する教育

その結果を踏まえ、2018年度第11回薬学部教授会にて審議、承認した。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料1 2018年度第11回教授会（2019年2月28日開催）議事録及び資料

検討所見

改善すべき点（１）は、本評価時において、６年制薬学科の「教育研究上の目的」に研究に関する内容が含まれていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、「人材養成の目的その他の教育研究上の目的」の４を「薬学・医療の進歩と改善に資するための研究遂行意欲と課題発見・問題解決能力を涵養する教育」に改めた。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（２）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

２ カリキュラム編成

（２）指摘事項

６年次の実質的な授業編成が、薬剤師国家試験対策の教育に偏っているため、カリキュラム・ポリシーに沿った編成に改善すべきである。

（３）本評価時の状況

６年次の卒業要件に関わる必修科目の単位数は 31 単位であるが、「薬学卒業特別実習(10 単位)」（卒業研究）が含まれるため、６年次の正規授業時間のほとんどが「薬学総合演習(20 単位)」となっていた。また、選択科目は準備されているが、履修者はいないか少数であった。

（４）本評価後の改善状況

本評価時からの変化として、2020 年度から薬事行政、薬物治療学演習ⅠおよびⅡ（それぞれ 1 単位）が 6 年次前期の必修科目として加わり、6 年次の卒業要件に関わる必修科目の単位数は 34 単位となった。しかし、2022 年度から薬物治療学演習ⅠとⅡを 4 年次後期の必須科目として移動させ、6 年次の卒業要件に関わる必修科目の単位数は本評価時から実質 1 単位増加して 32 単位となっている（学修要項シラバス 2022 2・3・4・5・6 年生（教職員用）66 ページ、69 ページ、80 ページ）。なお、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、2020 年度以来オンラインによるオンデマンド授業という全く新しい授業形態が教育関係者や学生に身近となって広く活用されるようになり、2020 年度と 2021 年度は 6 年次必須科目である薬事行政、薬物治療学演習ⅠおよびⅡもオンデマンド形式で授業を実施している。

本評価時に準備されていた選択科目は、従来から開講曜日と時限が固定されたものであった。そのため、6 年次前期には継続中の薬学卒業特別実習に取り組んでいる学生にとり、選択科目を履修するためのスケジュール調整が困難であり、選択科目は準備されていても履修者はいないか少数である一因となっていた。そこで、2022 年度前期から 6 年次の選択科目である医療薬学英語を同日に 2 コマ連続で 5 週間行う集中型の授業形態に変更し、履修の利便性を図っている（学修要項シラバス 2022 2・3・4・5・6 年生（教職員用）69 ページ）。また、オンラインやオンデマンド形式の授業形態が広く認識され活用されるようになった状況下、新型コロナウイルス感染症のパンデミック収束後において、6 年次の選択科目のあり方についてもこれは反映されるべきである。そこで、2023 年度から 6 年次の選択科目にオンデマンド形式の授業形態を取り入れて薬学卒業特別実習との両立を可能にしたいと考え検討中である。このように授業

形態に工夫を加えることで、カリキュラム・ポリシーにあるように低学年から高学年に向けて薬学専門科目の順次性・体系性に基づいた配置に努めることにしている。

また、カリキュラム・ポリシーでは、生涯学習講座や学会への参加を通して自己研鑽の意欲を高める教育を行うとも述べている。学部内の生涯学習委員会では、2021年度からオンラインによる生涯学習セミナーを開始し、オンデマンド受講も可能となるシステムを構築した（2020年度第2回・2021年度第1回 薬学部生涯学習委員会議事録）。これを2023年度から5、6年次の選択科目に加え、学生の自己研鑽の意欲を高めることに努めることにしている。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料2 薬学部学修要項（シラバス）2・3・4・5・6年生（2022年度）抜粋
- ・資料3 薬学部生涯学習委員会議事録（2020年度第2回、2021年度第1回）

検討所見

改善すべき点（2）は、本評価時において、6年次の実質的な授業編成が、薬剤師国家試験対策の教育に偏っていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、6年次の卒業要件に関わる必修科目の単位数を本評価時から実質1単位増加させたほか、6年次の選択科目の履修を容易にする、生涯学習セミナーを6年次の選択科目として履修可能にするなどの対策を行った。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、6年次のカリキュラムにおける国家試験対策偏重の実態はほとんど変わっていないため、指摘を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点（3）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、それらの科目の学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

（3）本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、個々の科目の目標達成度の指標に基づいた成績評価はされていたが、一部は「病院・薬局実習事前実習」内で実施されており、卒業時までのヒューマニズム教育・医療倫理教育を総合した目標達成度を評価するための指標が設定されていなかった。

（4）本評価後の改善状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育について系統立てた評価を実施するために、2021年度にヒューマニズム系カリキュラムワーキンググループを設置し、下記の対応を行った。

1. 教育カリキュラムの再構成

「病院・薬局実習事前実習」内で実施していたヒューマニズム教育・医療倫理教育（⑭ 薬剤師としての心構え～医療倫理とリスクマネジメント）を、4年次後期「医療倫理学」内に再構成した。

2. 評価指標としてのルーブリック作成と試行

①ヒューマニズム教育・医療倫理教育に相当する本学薬学部ディプロマ・ポリシー（DP）「②医療人としての高い倫理観」に対応させた教育目標達成の指標を設定し、適切な評価のためのルーブリックを作成した。

②作成したルーブリックを4年次「医療倫理学」にて試行しブラッシュアップを行った。

③コミュニケーション能力および自己表現能力を評価するルーブリックと統合し「ヒューマニティ関連科目ルーブリック」とした。

3. ヒューマニズム教育・医療倫理教育の総合評価

①卒業時までのヒューマニズム教育・医療倫理教育の学習成果を総合した目標達成度を評価するため2022年度2年次（※本学は1年次別キャンパス）より、「ヒューマニティ関連科目ルーブリック」を本格導入した。

②2022年度後期より、大学全体で「学修ポートフォリオ」の導入が進行中であり、

2024 年度より開始予定の薬学モデル・コアカリキュラム改編と合わせて更なる改善を図っていく。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・資料4 ヒューマニティ関連科目ルーブリック (北里薬)
- ・資料5 北里大学薬学部カリキュラム・マップ (科目関連表)

検討所見

改善すべき点(3)は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育を総合した目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に相当するDPに対応させた教育目標達成度評価のためのルーブリックをコミュニケーション能力および自己表現能力を評価するルーブリックと統合した「ヒューマニティ関連科目ルーブリック」を作成し、2022年度2年次より本格導入した。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、継続的に評価を積み重ね、学習成果を総合して目標達成度を適切に評価するよう、改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３ 医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、それらの科目の学習成果を総合した目標達成度を評価する指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

（３）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、個々の科目の目標達成度の指標に基づいた成績評価はされていたが、一部は「病院・薬局実習事前実習」内で実施されており、それらの科目の学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標が設定されていなかった。

（４）本評価後の改善状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育について系統立てた評価を実施するために、2021 年度にヒューマニズム系カリキュラムワーキンググループを設置し、下記の対応を行った。

1. 教育カリキュラムの再構成

「病院・薬局実習事前実習」内で実施していたコミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育（項目②患者心理とコミュニケーション）を、4年次前期「プレゼンテーション実習」内に再構成した。

2. 評価指標としてのルーブリック作成と試行

- ①コミュニケーション能力および自己表現能力に相当する本学薬学部ディプロマ・ポリシー（DP）「③チーム医療に資するためのコミュニケーション能力」に対応させた教育目標達成の指標を設定し、適切な評価のためのルーブリックを作成した。
- ②作成したルーブリックを4年次「プレゼンテーション実習」にて試行しブラッシュアップを行った。
- ③ヒューマニズム教育・医療倫理教育の学習成果を評価するルーブリックと統合し「ヒューマニティ関連科目ルーブリック」とした。

3. コミュニケーション能力および自己表現能力の総合評価に向けて

- ①卒業時までのコミュニケーション能力および自己表現能力関連教育の学習成果を総合した目標達成度を評価するため2022年度2年次（※本学は1年次別キャンパス）より、「ヒューマニティ関連科目ルーブリック」の本格導入を開始した。
- ②2022年度後期より、大学全体で「学修ポートフォリオ」の導入が進行中であり、

2024 年度より開始予定の薬学モデル・コアカリキュラム改編と合わせて更なる改善を図っていく。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・資料4 ヒューマニティ関連科目ルーブリック (北里薬)
- ・資料5 北里大学薬学部カリキュラム・マップ (科目関連表)

検討所見

改善すべき点(4)は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育を総合した目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、コミュニケーション能力および自己表現能力に相当するDPに対応させた教育目標達成度評価のためのルーブリックをヒューマニズム教育・医療倫理教育の学習成果を評価するルーブリックと統合した「ヒューマニティ関連科目ルーブリック」を作成し、2022年度2年次より本格導入した。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、継続的に評価を積み重ね、学習成果を総合して目標達成度を適切に評価するよう、改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（５）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

４ 薬学専門教育の内容

（２）指摘事項

モデル・コアカリキュラムのSB0sの中に実施されないSB0s、および適切な学習方法で実施されていないSB0sが散見されるので、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠するように改善し、実施する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時、モデル・コアカリキュラムのSB0sの中に実施されないSB0sが散見していた。

また、旧カリキュラム（平成29（2017）年度の4～6年生）では、一部の技能領域のSB0s（pHの測定ができる、中毒原因物質が分析できる、糖質の定性および定量試験法が実施できる、アミノ酸の定性および定量試験法が実施できる、油脂の変質試験が実施できる、薬物の蛋白結合能を測定できる）を講義科目で実施していた。

（４）本評価後の改善状況

2018年度以降、毎年度教員へのシラバス作成依頼を行う際に、SB0sも網羅することとしている。2021年度第8回拡大教授会にて、未記載のSB0sを周知して調査した結果、漏れなく全てのSB0sが実施されていたものの、シラバス上で未記載なものが数件確認された。そこで、次年度（2022年度）のシラバス作成時に漏れなく網羅していることを確認した。

指摘を受けていた一部の技能領域のSB0sについては、平成30（2018）年度以降の新カリキュラムにおいて適切な学習方法で実施された。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料6 2021年度第8回拡大教授会（2021年12月2日開催）議事録
- ・資料7 2021年度第8回拡大教授会（2021年12月2日開催）資料3
- ・資料8 薬学部学修要項（シラバス）2・3・4・5・6年生（2022年度）

検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時において、モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓの中に該当科目のないものや適切な学習方法で実施されていないものが散見された状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、2022年度のシラバス作成時に漏れなく網羅していることを確認した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（6）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

4 薬学専門教育の内容

（2）指摘事項

学修要項（シラバス）に学習方法の項目を設け、授業ごとに学習方法を明示する必要がある。

（3）本評価時の状況

学修要項（シラバス）の記載項目に関して、学習方法を明記していなかった。

（4）本評価後の改善状況

2018年度第8回拡大教授会にて、シラバスへの記載（学習方法の明記）について周知した。2019年度シラバスから改善し、学生に事前に周知するようにした。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料9 薬学部学修要項（シラバス）2・3・4・5・6年生（2019年度）

検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時において、シラバスに学習方法が明記されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2019年度シラバスから学習方法を明記した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（7）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

4 薬学専門教育の内容

（2）指摘事項

学修要項（シラバス）に「大学独自の科目」の記載項目を加え、薬学部の独自科目を明示する必要がある。

（3）本評価時の状況

学修要項（シラバス）の記載項目に関して、大学独自科目ならびに独自のSBOsを明記していなかった。

（4）本評価後の改善状況

2018年度第8回拡大教授会にて、シラバスへの記載、特に大学独自科目ならびに独自のSBOsの明記について周知した。2019年度シラバスから改善し、学生に事前に周知するようにした。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料10 薬学部学修要項（シラバス）2・3・4・5・6年生（2022年度）抜粋

検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時において、シラバスに大学独自の科目が明示されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2019年度シラバスから大学独自科目ならびに独自のSBOsを明記した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（８）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

５ 実務実習

（２）指摘事項

実務実習事前実習の科目の評価法として、実際に行う評価法を学修要項（シラバス）、およびガイダンスの資料に記載し、学生に周知する必要がある。

（３）本評価時の状況

「病院・薬局実習事前実習」では、４年次前期・後期を通して全 14 項目からなる実習を実施している。

成績評価は、客観的試験（70%）、技能・態度（30%）で行い、忘れ物、欠席・遅刻・早退、態度不良の場合は回数に応じて減点する。学修要領（シラバス）に以上の点を記載すると共に、ガイダンスでは具体的な減点事項も挙げて説明をしてきた。

また教員向けには「評価方法および運用について」の詳細なマニュアルを作成し、技能・態度評価の評価項目や減点となる具体的な行為と減点数などを明確にし、常に一定の評価ができるようにしてきた。

（４）本評価後の改善状況

学修要領（シラバス）の評価方法の項目に、客観的試験（70%）、技能・態度（30%）で評価をし、忘れ物、欠席・遅刻・早退、態度不良の場合は回数に応じて減点することを記載すると共に、客観試験（70%）は前期、後期の実習試験の点数による評価であること、技能および態度（30%）は、教員によるルーブリック評価、SGD 内容で評価することを明記した。

また、前後期事前実習オリエンテーションにおいても、配布資料に上記の点を記載した。本実習は病院・薬局実習の事前学習であるが、実務実習ではルールへの順守と適切な態度や身だしなみが必須である。前後期事前実習オリエンテーションではこの点を説明した上で、特に減点事項については具体例（不適切な欠席理由、欠席連絡の遅れ、提出物や課題の遅れ、適切でない態度例）を挙げて詳細に説明した（資料 12 スライド 20）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料 11 薬学部学修要項（シラバス）2・3・4・5・6 年生（2022 年度）抜粋
- ・資料 12 配布用 事前実習オリエンテーション（前期）

検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時において、実務実習事前実習の科目の評価法がシラバスおよびガイダンス資料に記載されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、前期・後期の実習試験の点数に基づく客観的試験（70％）と、教員によるルーブリック評価とSGDの内容に基づく技能・態度の評価（30％）により評価することをシラバスに明記した。さらに、忘れ物、欠席・遅刻・早退、態度不良の場合は回数に応じて減点することを記載するとともに、前後期事前実習オリエンテーションでこの点を説明した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断するが、出席状況を成績評価に用いることは不適切なので、改善されるよう期待する。

改善すべき点（9）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

5 実務実習

（2）指摘事項

実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価することが必要である。

（3）本評価時の状況

「病院・薬局実習事前実習」では、4年次前期・後期を通して全14項目からなる実習を実施している。前期に基本的な内容を学び、後期には前期に修得した知識・技能・態度を基に更に発展させた実習を展開し、最後に事前学習のまとめとしての位置づけである総合実習を実施している。

各実習項目終了時には、大学で作成したルーブリック評価表を用いて、学生が到達度を確認しながら自己評価を行い、また項目ごとにポートフォリオを記載することで実習を振り返り、実務実習に向けての確認を行っている。

「病院・薬局実習事前実習」の評価は、客観的試験（70%）、技能・態度（30%）で評価をしている。

（4）本評価後の改善状況

本評価時においても、前期および後期の実習開始時に「病院・薬局実習事前実習」オリエンテーションを実施し、学生は事前実習の目標を十分に理解した上で実習に臨み、さらに個々の実習項目ごとに到達目標を確認しながら実習を行い、ルーブリックによって到達度をその都度確認してきた。教員は実習項目ごとに学生の実習態度を観察し、一部ルーブリック評価表を活用しながら技能・態度の評価を行い、その平均点を成績評価に取り入れていた。

本評価後では、実務実習事前学習の目標達成度を評価する指標を作成し、それに基づく評価を行うために、「総合実習」において概略評価を実施することとした。概略評価項目は薬学教育モデル・コアカリキュラムの「F薬学臨床」に準拠した項目で、かつ実務実習とも連動させ、①処方箋と疑義照会、②処方箋に基づく医薬品の調製、③患者・来局者対応、服薬指導の3項目とした。各々ルーブリックを作成し（添付資料「総合実習評価」）、総合実習における「医療面接」、「薬剤の調製と調剤薬監査」、「無菌操作の実践」の領域において教員によるルーブリックを用いた評価を導入し、事前実習全体の到達度を評価することができるよう工夫した。2021、2022年度は適切な評価に向けての準備期間とし、トライアルを実施した。なお総合実習における概略評価は、2023年度より「病院・薬局実習事前実習」の技能・態度評価（30%）の一

項目として追加し、シラバスにも明記する予定である。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料 13 総合実習評価
- ・資料 38 第 74 回事前学習小委員会議事録（抜粋）
- ・資料 39 第 81 回事前学習小委員会議事録（抜粋）
- ・資料 40 薬学部学修要項（シラバス）2・3・4・5・6 年生（2023 年度）抜粋

検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、実務実習事前学習の目標達成度を評価するルーブリックを領域ごとに作成し、「総合実習」における概略評価を 2021、2022 年度にトライアル実施した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、継続的に評価を積み重ね、実務実習事前学習の成果を総合して目標達成度を適切に評価するよう、改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（10）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

6 問題解決能力の醸成のための教育

※なお、本項目の改善状況については、先に「総合判定の結果の但し書きに対する改善報告書」として、令和2年3月24日付で提出済。下記内容は、その時の報告内容をそのまま転記してあります。

（2）指摘事項

卒業研究に相当する必修科目「薬学卒業特別実習」の成績評価において、基礎コースの学生に対しては、基礎学力を補う学習プログラムへの出席点と試験により、本科目の成績の50%を付与する評価方法は、早急に改善すべきである。

（3）本評価時の状況

4年次に研究室配属を行う際、成績下位15%を基礎コースとして、配属研究室での卒業研究とは別に、基礎学力を補う学習プログラムへの参加を義務づけていた。

修了時の評価の際、配属先研究室における評価を50%、基礎学力を補う学習プログラムへの出席点と試験による評価を50%に分けて実施していた。

（4）本評価後の改善状況

2020年度以降の6年生の得点配分を、配属研究室での卒業研究のみを評価の対象とすることに改めた。

特別実習演習小委員会（2020年2月13日開催）及び薬学部教育委員会（2020年2月27日開催）において協議し、薬学部教授会（2020年2月27日開催）において審議、承認した。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料14 「I 総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告についての審議結果（2020年7月6日付）
- ・資料15 薬学部教授会（2020年2月27日開催）資料
- ・資料16 薬学部教授会（2020年2月27日開催）議事録（抜粋）

検討所見

改善すべき点（10）は、「但し書き」で指摘したもので、下記の改善がすでに完了している。（2020年7月）

北里大学薬学部は、2020年度の6年生から「薬学卒業特別実習」の評価方法を変更し、すべての学生に対して卒業研究のみを評価の対象とすることに改めた。

改善すべき点 (11)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

6 問題解決能力の醸成のための教育

(2) 指摘事項

「薬学卒業特別実習」において、基礎コースの学生に対して問題解決能力を醸成するための学習時間を十分に確保しないことは問題であり、改善すべきである。

(3) 本評価時の状況

問題解決型学習の中心となる「薬学卒業特別実習」(10単位)において、基礎コースに指定された学生は、6年前期の卒業研究の代わりに国家試験の内容の学習を行っていた(5年次に週1日、6年前期に週4日の出席を義務付けていた)。このコース分けにより、一部の学生にとって問題解決能力を身につける機会が失われ、大学が問題解決能力を醸成する科目としている他の科目を加えても、十分な時間が与えられていないことは問題であり、改善すべきであった。

(4) 本評価後の改善状況

2020年度から薬学卒業特別実習におけるコース分けを行わないとともに(2020年6月4日開催の第2回教授会資料)、配属研究室での卒業研究のみを本実習の評価対象とすることに改めている(2020年7月6日「I総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告(北里大学薬学部))。薬学科の学生は4年生後期から研究室に配属になるが、実質的には薬学卒業特別実習は後期末試験後の1月末に開始されているため、2020年度から学修要項の時間割表において薬学卒業特別実習に相当する部分を明確に視認できるように改変した。すなわち、4年次では1月末から1限から5限までを、5年次では3限から5限までを、6年次では7月末まで3限から5限までを、病院・薬局実習期間を除いて薬学卒業特別実習期間に設定している(2020年度学修要項2・3・4・5・6年生)。薬学卒業特別実習は10単位であるが、コマ数で計989コマ、時間数では1483時間(実務実習期間を除くと949コマ、1423時間)の学習時間を確保しており、問題解決能力の醸成のための学習時間は十分確保できていると考えている。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・資料17 薬学部教授会(2020年6月4日開催)議事録・資料
- ・資料18 薬学部学修要項(シラバス)2・3・4・5・6年生(2020年度)抜粋
- ・資料14 「I総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告についての審議結果(2020年7月6日付)

検討所見

改善すべき点（11）は、本評価時において、「薬学卒業特別実習」の基礎コースの学生に、問題解決能力を醸成するための学習時間を十分に確保していなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2020年度から「薬学卒業特別実習」におけるコース分けを廃止し、問題解決能力を醸成するための学習時間を全学生に十分に確保したとしている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (12)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

6 問題解決能力の醸成のための教育

(2) 指摘事項

卒業研究において、設定した8項目の評価基準を活用し、薬学科で統一された評価を行うように改善すべきである。

(3) 本評価時の状況

「薬学卒業特別実習」の評価は、基本的には卒業論文や卒業論文発表会の評価に、日々の研究への取り組みや所属研究室教員とのやり取り、研究室でのセミナーや研究報告、卒業研究発表会の練習などを通じた形成的評価により問題解決能力の修得・向上を図り、これらを総括的評価に反映した形で、最終的には所属研究室の責任者（教授、准教授）により決定されていた。しかしながら、薬学科の全研究室において、定められた8項目の評価基準に応じて、統一された評価はなされてはいなかった。

(4) 本評価後の改善状況

定められた8項目の評価基準に応じた評価表を作成し、薬学科の全研究室において統一された評価がなされるよう改善した。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料 19 2020年度第1回教育委員会議事録
- ・資料 20 薬学卒業特別実習評価表（2020年度作成）

検討所見

改善すべき点(12)は、本評価時において、卒業研究が薬学科内で統一された基準により評価されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、8項目の評価基準で構成される「薬学卒業特別実習評価表」を作成して、薬学科の全研究室において統一された評価が行われるようにした。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (13)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

6 問題解決能力の醸成のための教育

(2) 指摘事項

問題解決能力の醸成について、関連した科目を総合した目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

(3) 本評価時の状況

卒業研究を始めとした、問題解決型学習について、個々の科目の成績評価の指標は設定されているが、これらの教育を統合した目標達成度を評価するための指標が設定されていなかった。

(4) 本評価後の改善状況

「薬学卒業特別実習」は、1年次での「薬と仕事Ⅰ」や2年次の社会薬学実習や医療コミュニケーション論、また2年次、3年次での基礎実習、4年次のプレゼンテーション実習など低学年から配置される科目で醸成されてきた問題解決能力を統合させて総合的に発揮することが求められることから、本評価後の2020年度6年生から、「薬学卒業特別実習」の評価は、8項目の評価基準による卒業論文の研究室内での評価と、卒業研究発表会での他研究室教員による発表者やポスターの評価をもとに統一した評価表を用いて実施するように変更した（薬学卒業特別実習評価表）。さらに、2022年度の5年生からは、この薬学卒業特別実習評価表を発展させ、薬学卒業特別実習ループリック評価表を新たに作成して評価指標を詳細に設定し、「薬学卒業特別実習」の評価に用いることで、問題解決能力の達成度を総合的に評価することとした。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料 22 薬学卒業特別実習評価表（2020年度作成）
- ・資料 23 薬学卒業特別実習ループリック評価表

検討所見

改善すべき点（13）は、本評価時において、問題解決能力の醸成のための教育に関連した科目を総合した目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2020年度6年生から「薬学卒業特別実習」の評価を薬学科内で統一された評価表を用いて実施するように変更した。さらに、2022年度5年生からは、新たに評価指標を詳細に設定した「薬学卒業特別実習ルーブリック評価表」を用いることで、問題解決能力の達成度を総合的に評価することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、継続的に評価を積み重ね、学習成果を総合して目標達成度を適切に評価するよう、改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点 (14)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(2) 指摘事項

評価方法が複数ある科目では、個々の評価方法（評価項目）の最終評価における寄与率を学修要項（シラバス）に明記することが必要である。

(3) 本評価時の状況

学修要項（シラバス）の記載項目に関して、評価方法（複数の評価方法のある場合にはその寄与率も）を明記していなかった。

(4) 本評価後の改善状況

2018年度第8回拡大教授会にて、シラバスへの記載（評価方法（複数の評価方法のある場合にはその寄与率も）の明記）について周知した。2019年度シラバスから改善し、学生に事前に周知するようにした。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料 24 2018年度第8回拡大教授会（2018年12月6日開催）資料
- ・資料 9 薬学部学修要項（シラバス）2・3・4・5・6年生（2019年度）

検討所見

改善すべき点 (14) は、本評価時において、複数の評価方法の最終評価への寄与率がシラバスに明記されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記 (4) の対応をとり、2019年度シラバスより評価方法の寄与率を明記するように改めた。

以上のことは上記 (5) の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (15)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

1 3 自己点検・評価

(2) 指摘事項

6年制薬学教育プログラムを定期的に自己点検・評価する組織を整備し、点検・評価する項目を設定する必要がある。

(3) 本評価時の状況

自己点検・評価委員会は全学的な自己点検・評価の委員会で、評価項目が機関別評価に対応した内容であるため、独自の評価項目に関して定期的に自己点検・評価を行う組織としては機能しているが、6年制薬学教育プログラムを対象とした自己点検・評価は実施はしていなかった。

(4) 本評価後の改善状況

本学では、アセスメント・ポリシーに基づき、2019年度に全学のアセスメント・チェックリストと学部ごとのアセスメント・チェックリストを策定している。薬学部でも、このチェックリストに基づき毎年自己点検・評価を実施していくことにし、各委員会において該当する項目の改善策を策定、実施し、またチェックリストに挙げた項目の点検、評価、改善策の策定などを行い、薬学部自己点検・評価委員会に報告することにした(2020年5月28日薬学部自己点検・評価委員会)。アセスメント・ポリシーとして設定したプログラムレベルの評価は既に2020年度から実施している(2022年6月28日薬学部自己点検・評価委員会)。2021年度には自己点検評価項目を見直し、薬学部各委員会が既に実施している各種点検・評価に該当する項目(アセスメント・ポリシー該当部分)に薬学教育評価から改善指摘または助言があった項目を加えた計10項目を「6年制薬学教育プログラム自己点検・評価(学部レベル)」として定めている。2022年4月22日開催の2022年度第1回薬学部自己点検・評価委員会では、6年制薬学教育プログラム自己点検・評価の実施方法として、各委員会レベルで行った各種自己点検・評価について、薬学部自己点検・評価委員会が学部レベルでの自己点検・評価を行うこととした(2022年4月22日薬学部自己点検・評価委員会)。10項目と主管委員会を以下に示す。

- ①アセスメント・チェック【教育委員会、入試委員会、就職委員会】
- ②人材養成の目的、3方針の点検【教育委員会、入試委員会】
- ③卒業生の卒業後アンケート【FD委員会】
- ④卒業時アンケート【FD委員会】

- ⑤多角的業績評価【多角的業績評価委員会】
- ⑥授業評価アンケート【FD 委員会】
- ⑦学修等に関するアンケート【教育委員会、入試委員会】
- ⑧シラバス第三者チェック【教育委員会】
- ⑨薬学教育評価点検項目【改善または助言項目の主管委員会】
- ⑩その他(自己点検・評価委員会から依頼する、特別に改善検討が必要な事項)

これを受け、2022年5月19日開催の2022年度第2回薬学部自己点検・評価委員会では、6年制薬学教育プログラム自己点検・評価実施一覧のうち、2021年度の委員会レベルでの点検が終了している項目について、学部レベルでの点検・評価を実施した(2022年5月19日薬学部自己点検・評価委員会)。このように、6年制薬学教育プログラムを対象とした自己点検・評価方法を確立し、着実に実施している。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・資料 25 6年制薬学教育プログラム自己点検・評価(学部レベル)
- ・資料 26 薬学部自己点検・評価委員会(2020年5月28日 資料2)
- ・資料 27 薬学部自己点検・評価委員会(2022年4月21日 資料3)
- ・資料 28 薬学部自己点検・評価委員会(2022年5月19日 資料2)
- ・資料 29 薬学部自己点検・評価委員会(2022年6月28日 資料1)

検討所見

改善すべき点(15)は、本評価時において、6年制薬学教育プログラムを対象とした自己点検・評価が実施されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、全学のアセスメント・チェックリストに加え、「6年制薬学教育プログラム自己点検・評価(学部レベル)」として10項目を定めて、学部レベルでの点検・評価を2022年度より実施している。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (16)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

1 3 自己点検・評価

(2) 指摘事項

6年制薬学教育プログラムに対する自己点検・評価の結果を薬学部ホームページ上に公表する必要がある。

(3) 本評価時の状況

自己点検・評価の結果は「学校法人北里研究所に於ける自己点検・評価報告書」として刊行されているが、薬学6年制教育プログラムに対する自己点検・評価の結果は、薬学部および大学のホームページには自己評価 21 以降掲載されていない。

(4) 本評価後の改善状況

自己点検・評価の第三者評価について、「薬学教育評価 評価基準適合認定」として薬学部 website に既に公表している。2023年4月より薬学部 website の刷新を開始し、旧バージョンからの移行等も含め順次改良を重ねている。薬学6年制教育プログラムに対する自己点検・評価の結果についても、2023年度中の公表を予定している。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・資料 30 北里大学薬学部 website (薬学部について)

(<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/faculty/>)

検討所見

改善すべき点 (16) は、本評価時において、6年制薬学教育プログラムに対する自己点検・評価の結果が、薬学部および大学のホームページに掲載されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記 (4) の対応をとり、6年制薬学教育プログラムに対する自己点検・評価の結果を薬学部 website で順次公表する準備をしている。

以上のことは上記 (5) の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点 (17)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

1.3 自己点検・評価

(2) 指摘事項

6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価の結果を、PDCAサイクルによって学部全体の教育研究活動の改善に反映する必要がある。

(3) 本評価時の状況

薬学部の自己点検・評価委員会と教授会、その他の委員会との関係性は明確ではなく、6年制薬学教育プログラムを自己点検・評価し、PDCAサイクルによる改善が継続的に行われているとは認められない。

(4) 本評価後の改善状況

指摘を受けた改善すべき点15への対応で示したように、2019年度に策定した学部ごとのアセスメント・チェックリストに基づき、2020年度から薬学部各委員会において該当する項目の改善策を策定、実施し、またチェックリストに挙げた項目の点検、評価、改善策の策定などを行い、薬学部自己点検・評価委員会に報告することにした。すなわち、プログラムレベルの評価項目のPDCAサイクルを回す仕組みを構築し、その結果を自己点検・評価担当委員会において、教育研究活動に反映する体制を整えた(2020年5月28日薬学部自己点検・評価委員会、2022年6月28日薬学部自己点検・評価委員会)。さらに、2021年度には自己点検評価項目を見直し、薬学部各委員会が既に実施している各種点検・評価に該当する項目(アセスメント・ポリシー該当部分)に薬学教育評価機構から改善指摘または助言があった項目を加えた計10項目を6年制薬学教育プログラム自己点検・評価項目と定め、2022年度には2021年度の6年制薬学教育プログラム自己点検・評価を順次実施している(2022年4月22日薬学部自己点検・評価委員会、2022年5月19日薬学部自己点検・評価委員会)。その例として、2022年7月開催の第4回薬学部自己点検・評価委員会で、「9.薬学教育評価(改善・助言)点検・評価実施シート」を基に、教育委員会、運営会議、自己点検・評価委員会での点検内容を精査している(2022年7月21日薬学部自己点検・評価委員会)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・資料26 薬学部自己点検・評価委員会(2020年5月28日 資料2)
- ・資料27 薬学部自己点検・評価委員会(2022年4月21日 資料3)
- ・資料28 薬学部自己点検・評価委員会(2022年5月19日 資料2)

- ・資料 29 薬学部自己点検・評価委員会（2022年6月28日 資料1）
- ・資料 31 薬学部自己点検・評価委員会（2022年7月21日 資料2）

検討所見

改善すべき点（17）は、本評価時において、6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価の結果を、PDCAサイクルによって学部全体の教育研究活動の改善に反映させていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2019年度よりアセスメント・チェックリストを作成し、2020年度にはリスト項目の点検・評価・改善策の策定を行って委員会に報告する体制を整えた。さらに、2021年度に10項目の6年制薬学教育プログラム自己点検・評価項目を定め、2022年度より6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を順次実施している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、継続的なPDCAサイクルが学部全体の教育研究活動の改善につながることを期待する。